

米国の「核態勢の見直し(NPR)」 2018

(核不拡散・軍備管理)

2018年2月6日

日本国際問題研究所・
軍縮・不拡散促進センター

2018年2月2日(日本時間3日未明)、米国防省が「核態勢の見直し(NPR: Nuclear Posture Review)」を公表したところ、核不拡散・軍備管理に関する部分の概要(一部抜粋)は以下のとおり。

1. 国防長官による前文 (第15段落、ページ iii)

米国が、軍備管理・不拡散・核セキュリティという長期的な目標から離れることはない。核不拡散条約(NPT)の目的に対する米のコミットメントは、依然強固である。しかし、現在の環境が、近い将来の核兵器削減に向けた更なる進展を極めて困難にしていることを認識すべきである。我々の核抑止が依然強固であると保証することが、有意義な軍備管理イニシアティブに関与するよう他の核保有国を納得させるのに最良の機会を提供してくれるだろう。

2. 第10章 不拡散・軍備管理 (69～74ページ)

(ア)効果的な核の不拡散及び軍備管理措置は、米国・同盟国・パートナー国の安全保障を以下によって支えるものとなる。

- (a)核物質及び核技術の拡散の管理
- (b)核兵器の製造、保有及び配備に関する制限の設定
- (c)誤認(misperception)と誤算(miscalculation)の低減
- (d)(安全保障を)不安定化させる核軍備競争の回避

(イ)米国は、以下の努力を継続する。

- ① 核武装国の数の最小化(米国の信頼できる拡大核抑止と安心供与の維持によるものを含む)

- ②テロリスト組織による核兵器・核物質・核専門家へのアクセス拒否
- ③兵器利用可能物質、関連技術・専門家の厳格な管理
- ④安全保障を強化し検証可能で強制力のある履行が可能な軍備管理協定の追求

(1) 不拡散とNPT(核不拡散条約)

(ア)NPTは、核不拡散体制の礎石である。保障措置によって核兵器の不拡散を確保しながら原子力の平和利用を管理できる枠組みを確立している。同時に核テロの脅威削減にも有益。引き続き、米国はNPT体制を遵守し強化していく。加えて、米国の信頼できる拡大核抑止は不拡散努力の基礎であり、米は30の同盟国・パートナー国の上にかかる核の傘を維持していく。

(イ)現在、核不拡散は深刻な課題に直面している。北朝鮮の核開発によるNPT及び国連安保理決議の違反に加え、ミサイル実験を実施しているイランが、決断すれば核兵器級のウランを生産する能力を有していることも懸念される。

(ウ)国際原子力機関(IAEA)等、NPTを補助する機関が、違反を特定し、多数国による制裁を課す証拠を提供し、イランの場合のように国際的な監視と検証の能力を確立することが重要。

(エ)核不拡散の努力と並行して、米国は、引き続き、一層の核削減を可能とするような政治・安全保障の状況を模索していく。適当であれば、戦略対話、リスク低減のためのコミュニケーション・チャネル、成功事例の共有により、核保有国とその他の核武装国との間で起こりえる誤算を回避するため、透明性と予見可能性を増大させる。

<安全保障貿易管理:輸出管理>

(オ)NPT体制強化のため以下の能力を促進する。以下はテロ対策にもなる。

- (a) 拡散と使用の探知・抑止・(使用などしたアクターの)特定
- (b) 世界中の核物質・放射性物質の盗取に対する脆弱性の低減
- (c) 拡散上機微な(proliferation-sensitive)装置及び技術の不法取引を通じた入手可能性の低減

(カ)米国は、ザンガー委員会や原子力供給国グループ(NSG)等の多国間の供給国レジームによる努力を支持する。既存の核物質情報プログラム(Nuclear Materials

Information Program)と合わせて、核物質データ集積によって核鑑識能力を完璧にする。

(キ)核削減の検証の技術的課題の長期的解決策として、核軍縮検証のための国際パートナーシップ(International Partnership for Nuclear Disarmament Verification)への支持を含め、新たなコンセプト・新たなアプローチを模索する。

(ク)同盟国・パートナー国と以下の協力を行う。

- (a) 拡散ネットワークの断絶
- (b) 大量破壊兵器関連の物質・技術・専門家の移転の阻止
- (c) 即製核爆弾の使用防止
- (d) 犯罪者の責任追及
- (f) 大量破壊兵器使用が引き起こす被害の緩和

<包括的核実験禁止条約>

(ケ)上院に批准を要請しないが、CTBTO準備委員会並びに核実験を探知し地震活動を監視する国際監視システム(IMS)及び国際データセンター(IDC)を支持する。米国核兵器の安全性と信頼性の確保に必要な限りは、米国は核爆発実験は再開しない。また、核兵器を保有する全ての国に対し、核実験モラトリアムを宣言又は維持するよう慫慂する。

<核兵器禁止条約>

(コ)核兵器禁止条約は、国際的な安全保障環境の変化という前提をおくことなく非現実的な期待によって煽られ、2017年に国連で署名開放された。このような努力は、国際社会を二分化し、軍縮問題を不拡散の枠組みに入れ込もうするものであり、不拡散体制にとってダメージとなりかねない。また、米国の安全保障と、米国の核抑止に依存している同盟国・パートナー国の安全保障を損ないかねない。また、同条約署名国と米国との間の現行及び将来の軍事協力(信頼できる拡大核抑止の維持に必要)を損ないかねない。

(2) 軍備管理

(ア) 軍備管理は、諸国間の戦略競争の管理に資するので、米・同盟国・パートナー国の安全保障に貢献する。敵対関係においては、透明性、理解及び予見可能性を促し、誤解と誤算のリスクを軽減する。正式な合意(協定)に加え、ドクトリンや戦力に関する定期対話も相互理解に貢献し、誤算のリスクを軽減する。

(イ) 冷戦時代、一連の軍備管理条約を通じ、米ソは透明性を向上し、競争を緩和し、戦略核戦力の大まかな合意を成文化し、競争に終止符をうった。2010年の新戦略兵器削減条約(新 START)は露の戦略兵器の水準に上限を設け、遵守を監視するための検証措置も含んでいた。

(ウ) 米・同盟国・パートナー国の安全保障を促進し、検証可能、強制力を持って履行でき自国の義務を責任をもって遵守するパートナー国を含む軍備管理の努力について、米国はコミットする。このような軍備管理努力が、米の戦略的安定の能力維持に役立つ。しかしながら、核武装国が国境変更を試み、既存の規範を覆し、現行の軍備管理の義務とコミットメントに遵守違反を続ける状況では、将来の一層の進歩を想像することは困難である。

(エ) ロシアは一連の軍備管理条約とコミットメントに違反し続けており、最も深刻な違反は中距離核戦力全廃条約(INF 条約)の違反である。その他、ロシアは欧州通常戦力条約、ブダペスト覚書、ヘルシンキ合意、大統領核イニシアティブ及びオープンスカイ協定にも違反している。また、新 START の後継ラウンドの削減交渉、及び非戦略核兵器の削減を追求する努力をロシアは拒絶した。

(オ) INF 条約について、米は遵守しており、ロシアに対しては遵守を求めてきた。今後も米は合法的な軍備管理義務を違反する諸国に対し、遵守に戻るよう働きかける。今、軍備管理の努力は、信用とコミュニケーションを再構築し、信頼と安全保障を醸成する措置を強調すべきである。米国はロシアと信頼のための環境を、また核兵器の拡大と近代化を図る中国とは一層の透明性を求めていく。

(カ) 米は賢明な軍備管理の課題に今後も関与していく。

(キ) 我々は、諸国を予見可能性と透明性に引き戻す軍備管理の機会を検討する用意があり、また、仮に条件が整い潜在的な成果が米国・同盟国・パートナー国の安全保障を改善させるならば、将来の軍備管理交渉を受け入れる余地がある。 (了)